

平成28年度会計室運営方針

I 会計管理者の役割と会計室の業務

会計管理者は、地方自治法に基づき、普通地方公共団体に置くものとされており、普通地方公共団体の会計事務をつかさどります。

会計室は、会計管理者の補助組織として、市規則により設置されており、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製、会計検査等を行っています。

[会計室の主な業務]

支出命令の審査

決算の調製

現金、有価証券等の出納及び保管

指定金融機関等に関する事務及び検査

出納員、物品出納員等に対する検査及び指導

不用物品の回収、売却

II 会計室運営方針の総括表

基本方針・重点方針	平成28年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
公金の安全確実かつ有利な管理運用を行います。	1 公金の厳重な取扱いと公金の適正な管理運用	全所属への徹底	京都市公金運営基本方針	会計室
会計事務の適正な執行の確保と効率化に努めます。	2 市全体の会計事務の向上に向けた取組	全所属への周知・指導・研修の実施	会計規則・物品会計規則	
	3 適正な会計事務に向けた会計検査の実施と指導	検査・周知・指導の徹底	会計規則・物品会計規則	
	4 効率的かつ厳格な審査・支払の実施	適正な執行	会計規則	
指定金融機関選定時の提案内容の履行確認を行います。	5 選定時の提案内容の履行確認の実施	実施状況報告の徴取及び関係部局への確認	指定金融機関の事務取扱等に関する契約	
物品の有効活用と適正な管理に努めます。	6 物品の有効活用と適正な管理	全所属への周知・指導	物品会計規則	

Ⅲ 28年度の各重点取組の概要

1 公金の安全確実かつ有利な管理運用を行います。

公金を取り扱う全所属等における公金の厳重な取扱いを徹底します。

「京都市公金運営基本方針」に基づき、常に金融情勢を注視し、金融機関の経営状況の把握に努めるとともに、「公金管理運用会議」を開催し、公金の適正な管理運用に努めます。

2 会計事務の適正な執行の確保と効率化に努めます。

会計事務は、全ての所属に関わる基本的な業務であり、法令、規則その他規定に基づき正確かつ適正に執行されなければなりません。

会計室では、関係局と連携し、現状把握に努めると共に、マニュアルの整備、ホームページによる情報発信、研修や会計検査の実施などを通して、市役所全体の会計事務の向上に取り組みます。

(1) 適正な会計事務に向けた会計検査の実施と指導

全ての所属を対象に、所属におけるチェック機能の強化を図り自主点検を促す「所属でのチェックシート方式による検査」と対象所属を抽出して行う「検査員による実地検査」の実施により所属における点検機能の向上を通じて、適正な会計事務の執行に努めます。

(2) 効率的かつ厳格な審査・支払の実施

審査・支払事務の効率化を図りながら、厳格な審査・支払を行い、会計事務を適正に執行します。

3 指定金融機関からの提案について実現に向け実施状況の確認を行います。

平成28年4月から本市指定金融機関は公募により三菱東京UFJ銀行に決定いたしました。(期間は平成33年3月末まで)

指定金融機関の選定にあたり、三菱東京UFJ銀行からは数多くの提案がなされており、会計室では、提案された項目について実施状況の確認を進め、関係局とも連携し実現に向け取り組みを進めます。

4 物品の有効活用と適正な管理に努めます。

所属間での物品の融通を進める庁内リユース掲示板の活用などにより、庁内における物品の再利用を活性化させ、物品の適正な使用と廃棄物の減量を推進します。

IV 28年度の予算

一般会計

(単位:千円)

<歳入>

項 目	28年度予算額	内 容
財産収入	27,200	物品売払収入
諸収入	6,800	預金利子など

<歳出>

項 目	28年度予算額	内 容
公金取扱手数料	7,500	口座振替収納手数料 窓口収納手数料など
会計事務	16,700	会計事務経常経費